

令和4年度 事業計画

趣 旨

令和3年度は東京オリンピック・パラリンピックが1年延期で開催され、多くの感動や勇気をいただき、改めてスポーツの持つ力や意義を実感する年となりました。

滋賀県でも今後第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会、ワールドマスターズゲームズの開催など、大規模スポーツイベントを控えており、本県を取り巻くスポーツ環境が大きく飛躍的に変化する重要な時期を迎え、全力で競技力の向上、スポーツ推進に取り組んで参ります。

一方、未だ世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症により、様々なスポーツ活動が大きな制約を受けています。

当協会においても各種イベントの中止、延期、規模縮小やスポーツ施設の利用制限等による指定管理施設収入の大幅な減収など、甚大な影響を受けているところですが、コロナ禍におけるイベントや各種事業の実施方法の見直しや、Webを活用した事業・会議の開催など、ポストコロナを見据えた安全・安心な事業の実施、施設管理・運営を行います。

第5次中期経営計画に基づき、この計画が目指す競技力の向上や生涯スポーツの推進などの分野で、2025滋賀国スポ・障スポの成功や健康しがの実現に向け、加盟団体をはじめ関係団体や機関との協働・連携を一層進め、各種スポーツ推進事業に積極的に取り組みます。

また、指定管理施設については、安全・安心の確保を最優先に県の整備の方向性等を踏まえて適切に運営するとともに、感染症の影響に的確に対応しながら公益財団法人として経営の安定化に努めます。

公益目的事業

I 県民総スポーツ普及・振興に関する事業

県民が生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でもスポーツに親しむことで、運動を生活に取り入れるライフスタイルの定着やスポーツを「する」だけでなく「みる」「支える」楽しみ方も広め、健康の維持・増進や地域づくりにつなげる取組を推進します。

1 県民にスポーツの機会を提供する事業

(1) 県立スポーツ施設を活用したスポーツ振興事業

施設の特性を活かし、県民の健康増進および青少年の健全育成のために各種スポーツ振興事業を実施します。特に幼児期を含めたジュニア世代のアスリート育成、働き世代や女性の参加に重点を置くとともに、引き続き、2025滋賀国スポを見据えた未普及スポーツの底辺拡大を図ります。

また、外部委員を含めた評価委員会による県民総スポーツ普及振興事業の評価を実施し、その結果をもとに、コストの投入量に見合った事業の有効性等を検証し改善します。

9施設 107事業 (うち新規事業 7事業)

子供の体力向上 19事業、健康づくり 53事業、施設活性化 12事業、
アスリート育成 19事業、指導者養成 3事業、学校部活動支援 1事業

(2) 県立スポーツ施設(指定管理)の管理運営事業

施設の管理運営については、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底するとともに、利用者の安心・安全はもとより、職員の健康管理にも留意し、適切な管理運営に努めます。

管理運営している9つの県立スポーツ施設では、維持管理の専門業者とグループを組む等、施設・設備の状態を常に把握し、最適な利用環境を提供できるよう努めます。

令和3年度に全面改築された関西みらいローイングセンター（琵琶湖漕艇場）は、地域に開かれた漕艇場として、湖上スポーツの普及と競技力の向上ならびに県民の健康増進事業にも取り組みます。

また、改修工事が進む彦根総合運動場については、オセアンBCスタジアム彦根（野球場）のみを管理運営していますが、工事中であっても利用者の安心・安全を確保し、利用者サービスの向上を目指します。

◇ 県立スポーツ施設(指定管理期間)

長浜バイオ大学ドーム(県立長浜ドーム)	令和元年度～令和6年度
県立武道館	令和元年度～令和6年度
ウカルちゃんアリーナ(県立体育館)	令和元年度～令和6年度
オセアンBCスタジアム彦根(彦根総合運動場)	令和3年度～令和4年度
関西みらいローイングセンター(県立琵琶湖漕艇場)	令和3年度～令和7年度
県立スポーツ会館	令和3年度～令和4年度
県立アイスアリーナ	令和3年度～令和7年度
県立柳が崎ヨットハーバー	令和3年度～令和7年度
県立栗東体育館	令和3年度～令和7年度

(3) ラジオ体操普及推進事業

多くの県民が気軽に健康づくりに向けて取り組める運動として、「いつでも、どこでも、だれでも」できる健康体操である「ラジオ体操」の普及を図ります。

ラジオ体操が「身近なスポーツ」で体ほぐしの要素もあるという認識のもと、既存の事業において準備運動として積極的にイベントや教室等で実施するとともに、県民に対する普及啓発を図るため指導者養成に取り組みます。

また、郡市スポーツ協会と連携し、各郡市のイベント大会等での積極的な取組を進めるとともに、各郡市の取組の様子を当協会ホームページやスポーツ情報誌「Bispo!+」に掲載するなど情報発信に努めます。

(4) 広報・情報提供事業

スポーツの意義・必要性や素晴らしさを広め、スポーツ活動の普及、健康寿命の延伸などに対する関心を高めることを目的にスポーツ情報誌「Bispo!+」を発行します。特に、滋賀国スポ・障スポ大会に関わる選手・チーム等の情報を発信し、県民から様々な形で応援していただける環境づくりを進めます。

また、フェイスブックやインスタグラム等を活用し、「Bispo!+」に掲載する内容を告知したり、個人・団体の活動の情報発信に努めます。さらにホームページ上で公開している「Web版Bispo!+」の視認性の向上に努めます。

イベント情報などをホームページや上記のソーシャルネットワークサービス（SNS）の活用、報道機関に対するパブリシティ活動を通し、一層の情報発信に努めます。各施設においては、施設事業のWeb申込フォームの運用・改善を通して、利用者の利便性の向上、指定管理施設の利用促進に努めます。

(5) 表彰事業

表彰規程および表彰基準に基づき、本県スポーツの普及振興に功績顕著な者および競技力向上に貢献した個人・団体を表彰します。

【スポーツ功労賞、スポーツ奨励賞、スポーツ優良団体、優秀指導者賞、指導者奨励賞、優秀選手賞、敢闘賞、生涯スポーツ賞】

(6) 障害者スポーツ振興交付金事業

滋賀県障害者スポーツ協会が実施する「スポーツアドバイザー設置事業」、「生涯スポーツ事業」等に交付金を交付します。

(7) 県小学校記録会補助事業（水泳記録会・陸上記録会）

2 各種スポーツ大会を通じスポーツの社会的な価値を創造する事業

地域住民参加型のスポーツに親しむ機会（各種スポーツ体験等）の提供を県や加盟団体等との連携により取り組みます

(1) 県民総スポーツの祭典(実行委員会で実施)

県民参加型の「スポーツの祭典」を、次の6部門により開催します。

新型コロナウイルス感染予防対策を図りながら安心安全な大会の開催に努めます。

- ① 県民体育大会の部
- ② 県スポーツ・レクリエーション大会の部
- ③ 県レクリエーション大会の部
- ④ 総合型地域スポーツクラブスポーツ交流大会の部
- ⑤ びわ湖駅伝スポーツフェスティバルの部
- ⑥ 県障害者スポーツ大会の部

郡市スポーツ協会と連携を図りながら大会の活性化に向けた検討を進めます。また、県民駅伝も県民体育大会の得点競技として位置づけることについて検討します。

(2) びわ湖駅伝スポーツフェスティバル 2022

チャンピオンをめざすコース（プレミアム・チャレンジ・小学生）や楽しく走るコース（エンジョイミックス）、郡市で競うコース（県民駅伝）など様々な駅伝競走を実施します。併せて参加者や応援の方、一般の来園者の方にも気軽にスポーツに親しんでもらえるよう国スポ・障スポ大会の競技体験（ビームライフル、ボッチャなど）や、レクリエーションスポーツの体験（ストラックアウト、フライングディスクなど）、健康測定・健康相談などの場を設け、幅広く県民に提供します。

また、市町のマスコット・キャラクターの出演により、より身近で親しみが持てる大会にするなど、生涯にわたってスポーツを楽しみ、スポーツに親しむ契機となるよう努めます。

期日：令和4年11月20日（日） 滋賀県希望が丘文化公園

⑨ (3) びわ湖マラソン2023（実行委員会形式）

「びわ湖毎日マラソン」、「びわ湖レイクサイドマラソン」のレガシーを引継ぎ、一般参加者自らがスポーツを「する」感動を味わい、ボランティア等が「支える」大会を開催することで、より一層のスポーツ推進や滋賀の魅力発信を行い、スポーツを通じた「健康しが」を推進します。

【予定】

期 日：令和5年3月12日（日）

開催種目：フルマラソン(42.195km) 日本陸上競技連盟公認大会（予定）

参加者数：7,000人～8,000人程度

制限時間：6時間

(4) 元気キッズ応援チャリティーコンペ

広く県民を対象に年間2回のチャリティーゴルフコンペを開催し、チャリティーにより県内小学校等にスポーツ用具を提供します。

期日：令和4年6月・10月実施予定

3 地域スポーツの促進支援事業

(1) スポーツ少年団育成事業

スポーツを通じて心身ともに健全な青少年を育成するため、県本部・市町本部・指導者協議会・競技団体との連携を図りながら、スポーツ少年団組織および運営の充実、適正なガバナンスの確保に努めます。また、ACPの普及と新しい資格であるスタートコーチ(スポーツ少年団)の養成と、旧認定員(スポーツリーダー資格保有者)のコーチングアシスタントへの移行促進に努めます。

ア 組織充実事業

指導者養成事業、指導者協議会運営補助事業、リーダー会運営補助事業、市町担当者会、女性指導者部会、ブロック連絡会運営補助事業

イ 育成事業

育成母集団事業、リーダー育成事業、競技別交流活動育成事業、表彰事業

ウ 交流会開催・派遣事業

<開催>

滋賀県スポーツ少年大会

(輪番) 近畿スポーツ少年団剣道交流大会(滋賀県開催)

<派遣>

近畿ブロックスポーツ少年団競技別交流大会、全国スポーツ少年団競技別交流大会(近畿予選・本大会)、全国スポーツ少年大会

ジュニアスポーツフォーラム、日独スポーツ少年団同時交流事業(派遣)

エ ACP普及促進事業

市町ACP普及促進補助事業

ACP普及促進研修会

(2) 総合型地域スポーツクラブ育成支援事業

各市町と連携し、地域に根ざした総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援するとともに、地域に密着した総合型地域スポーツクラブとしての機能を高め、継続してスポーツに親しめる環境の整備に努めます。

また、4月から運用開始となる総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度について、中間支援組織として県と連携しながら各クラブの取組を支援します。

ア 広域スポーツセンター運営事業(県受託事業)

地域スポーツ指導者育成講習会事業

市町巡回指導事業

アシスタントマネージャー養成講習会事業

総合型クラブ啓発(冊子)事業

総合型地域スポーツクラブ連絡協議会支援事業

子どもの運動習慣アップ支援事業

①イ 中間支援組織運営事業(登録・認証制度運用事業)

中間支援組織として総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度を運営し、各クラブの質的充実に努めます。

(登録・認証制度の運営に関する事業)

・登録審査委員会の設置

・登録認定に関する業務

(3) スポーツ指導者の育成・活用促進事業

当協会のホームページなどを通じて指導者に対して最新情報等を提供し、指導者の資質向上を図るとともに、下記の事業に取り組みます。

ア スポーツ指導者情報提供システム

公認スポーツ指導者への情報提供システムを利用し、リアルタイムに最新情報を提供することにより、スポーツ指導者の知識や資質の向上、また、システム活用促進に取り組みます。

イ 公認スポーツ指導者資格更新研修会

公認スポーツ指導者が、スポーツに関する最新の知識・情報を習得し、資質向上を図るとともに、指導者の情報交換やネットワークづくりなどの相互交流を目的として、研修会を開催します。また、一般県民の参加を通じて2025 滋賀国スポ・障スポの気運醸成やスポーツを通じた健康づくり、地域の活性化を図ります。

期日：令和4年9月・令和5年1月実施予定

会場：未定

年間2回の内1回は「2025 滋賀国スポ記念講演」に位置づけ、一般参加を可能とする

(4) 企業との協働事業

企業スポーツ振興協議会

本県にゆかりのある企業を会員とし、『企業相互の連携及び事業推進に努めることにより、企業におけるスポーツの普及・振興を図り、本県の生涯スポーツの推進および競技力向上に資すること』を目的とし、以下の事業を実施するとともに、広報事業の充実により会員企業の拡大に努めます。

ア 表彰事業

(ア) 企業スポーツ永年協力表彰

永年にわたり会員として協力している企業を表彰

(イ) 企業スポーツ選手派遣協力表彰

永年にわたり国民体育大会（近畿ブロック大会を含む）に、選手等を派遣する企業を表彰

イ 選手支援事業

(ア) 輝く企業選手支援事業

会員企業に所属する本県の選手に対し、競技力向上のための活動を助成

(イ) 企業スポーツ部設立支援事業

新たに設立された会員企業競技スポーツ部に対し、活動環境の整備費等を助成

(ウ) 滋賀国スポ活躍選手等支援事業

県競技力向上対策本部事業「SHIGA アスリートナビ」により会員企業に雇用された選手・指導者へ助成

(5) 大学連携事業

ア インターンシップの受け入れ

イ 認知症予防事業の実施

(6) その他の事業

ア 公認スポーツ施設運営士養成講習会（日本スポーツ施設協会公認資格取得講習会）

を開催し、西日本を中心に施設管理者の資質向上に努めます。

期日：令和5年1月12日（水）～13日（木）（滋賀県立武道館）

イ 滋賀県スポーツ団体等活動再開等支援事業（県受託事業）

新型コロナウイルス感染の影響により、スポーツ活動の中止や縮小等を余儀なくされたスポーツ団体等対象に、スポーツ活動再開にあたって行う感染症拡大防止対策に要する経費に対し補助金を交付する事業の内、広報、申請受付等の事務を行う。

II 競技力の総合的な向上に関する事業

1 スポーツ育成・強化対策事業

本県の競技力を総合的に向上させるため、競技団体の育成強化、ジュニア世代の育成、優秀指導者の育成を柱として各種事業の推進に努めます。

(1) 競技団体の育成強化

滋賀国スポでの天皇杯獲得に向けた段階的な競技力向上計画が躍進期の2年目となることから、引き続き県競技力向上対策本部へ当協会常勤役員と事務局職員を派遣し、強固な連携のもと各種事業を展開します。特に次の事業を実施し、効果的な取組となるよう努めます。

ア スポーツ特別指導員配置事業

全国・国際スポーツ大会で活躍するトップアスリートを「スポーツ特別指導員」としてスポーツ協会で雇用し、拠点校等において県内選手の育成・指導に従事するとともに、滋賀県選手として自らの競技力向上に努めます。

イ 高校生トップアスリート支援事業

本県の代表として活躍が期待できる競技力の高い選手を指定し、競技活動を支援することを目的として補助金を交付します。

(2) ジュニア世代の育成

ア 次世代アスリート発掘育成プロジェクト 滋賀レイキッズ（県受託事業）

運動能力の優れた子どもたちを見出し、身体能力・知的能力の開発や様々な競技体験を通じ、次世代のトップアスリートを目指すジュニア選手育成の事業を実施します。科学的分析の導入や、滋賀国スポにおいて活躍が期待される世代である修了生のサポートにも取り組みます。

イ 湖上スポーツ育成強化対策

県競技力向上対策本部の補助事業により、本協会が指定管理者である琵琶湖漕艇場、柳が崎ヨットハーバーの施設を拠点としたボート、カヌー、セーリング競技のジュニア育成に取り組みます。

・BIWAKOボート・カヌー、ヨットアカデミー

(3) 優秀指導者の育成

ア 公認スポーツ指導者養成事業

(ア) 指導者養成講習会

バレーボール、ソフトボール（委託）

アーチェリー（独自）

2 国民体育大会等派遣事業

新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りつつ、国民体育大会、同近畿ブロック大会に選手、監督、役員等を派遣します。

(1) 国民体育大会選出等派遣事業

ア 第77回国民体育大会派遣（栃木県で開催）

イ 特別国民体育大会冬季大会派遣

（青森県でスケート・アイスホッケー競技会を開催、岩手県でスキー競技会を開催）

(2) 国民体育大会近畿ブロック予選大会派遣事業

ア 近畿ブロック大会派遣（京都府を中心に開催）

収益事業

I 公益目的事業以外での施設の提供および駐車場・自動販売機収益事業

自己財源の充実を図るため、指定管理施設に、スポーツイベントや催し物を誘致することにより収益増を図ります。

1 特定の団体が会員等を対象に開催する事業等

- (1) 使用者が入場料またはこれに類する金銭を徴収する興行事業
- (2) 特定団体、個人会員等を対象とする催し物目的の施設利用
- (3) 駐車場提供と自動販売機による収益事業

堅実な組織運営を継続的に推進する事業

I 事業・組織を運営する仕組み

当協会の設立目的や事業方針等についての共通認識のもと、ガバナンスの徹底を図り、堅実な組織運営を継続的に推進します。

各専門委員会を中心に事業の企画立案、評価を行います。

諸事業の一層の充実と発展を図るためには、安定した財政基盤の確立はもとより各種事業を広く県民にアピールし理解と支援を得ることが重要です。そのため、協会事業の積極的なPR活動に努め、企業・個人などを対象に賛助会員の募集拡充に努めます。

1 主体的・自主的な法人の経営

- (1) 専門委員会の開催
総務委員会、スポーツ基金委員会、広報委員会、生涯スポーツ委員会（常任委員会）
- (2) 経営改善会議（各指定管理施設長会議）
- (3) コンプライアンス委員会
- (4) 県民総スポーツ普及振興事業評価委員会（外部委員を含めた評価委員会）
- (5) 国民体育大会結団・壮行式（日程：調整中）
- (6) 国民体育大会報告会・スポーツ協会表彰式（令和4年11月17日（木））
- (7) 加盟団体育成・サポート事業（当協会が共催する加盟団体事業への賠償責任保険等）
- (8) 賛助会員の拡充
- (9) その他 日本スポーツ協会諸会議、近畿2府4県諸会議、都道府県体育・スポーツ協会連合会諸会議、日本公共スポーツ施策推進会議、要望活動ほか

2 協会運営等諸会議

- (1) 理事会（第1回 令和4年5月31日（火））
（第2回 令和4年6月15日（木））
（第3回 令和4年9月21日（水））
（第4回 令和5年3月8日（水））
- (2) 評議員会（定時 令和4年6月15日（木））
（臨時 令和5年3月28日（火））
- (3) 加盟団体理事長・事務局長会議（令和4年4月9日（土））
- (4) 加盟郡市スポーツ協会研修会（令和4年7月開催予定）

3 持続可能な財務基盤の確立

当協会の主な収益は、県や日本スポーツ協会等からの補助金、スポーツ事業参加料収益や会費収入および指定管理施設運営事業であり、その中でも指定管理施設運営事業による収益の割合が約48%を占めており非常に高い状況です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、指定管理施設運営事業は、引き続き厳しい財政

状況が続くものと考えられます。

自己財源の充実を図るため、指定管理での施設利用料収益と、スポーツ事業参加料等の収益や事業協賛金収益、賛助会費、適切な資金運用などで確実に収益を確保するように努めます。

また、引き続き新電力会社との契約による電力調達コストの低減やSNSをはじめとしたICTの活用等で経費削減、業務の効率化を進めます。

4 組織力の向上と人材の育成

経営改善会議や事務局会議の充実を図るとともに、職員の能力に合わせた計画的な研修を実施し、快適で働きやすい労働環境を創出するとともに、職員のモチベーションを維持し組織力の向上を目指します。

コロナ禍の中、収益の増収が見通せないため、職員の計画的な採用に支障が出ています。全体的な事業の見直しを行い、経費削減に取り組むとともに、職員に外部研修や資格の取得を奨励し、人材の育成に努めます。

⑤ 5 (仮称) 創立 100 周年記念事業に向けた取り組み

滋賀国スポ・障スポ大会が1年延期になったことを受け、令和8年に当協会の100周年記念事業を開催する予定とし、これに向けた情報および記録の収集に取り組みます。